

一般質問通告者一覧表（9月5日）

令和5年第3回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
1	原田 栄二	1	元気と幸せをつくる「フレイル」予防について		市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分		
			(1)	元気と幸せをつくる「フレイル」予防について 地域社会の超高齢化が加速する中、全国の自治体ではフレイル予防の取組みが広がっている。コロナの長期化に伴い、「コロナフレイル」という言葉ができるほど、高齢者の方のフレイル化が進んでおり、全国の自治体はその対策に頭を悩ませている。コロナで外出の機会が激減し、『スーパーまで歩いて行けなくなった』『自宅での入浴が難しくなった』という方が増えた。地域の有志が主体的に介護予防体操などを行う通いの場やサロンも休止に追い込まれ、自宅に閉じこもりがちになって、フレイルが進行するという悪循環が生じている。こうした中、高齢者の健康・生活関連データを収集・活用し、高齢者の自立支援を促す画期的な仕組みを作り上げ、「セルフケアを原則とした誰も取り残されない介護予防の実現」を目指した取組みが必要と考える。				
				ア			高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気に社会参加しながら毎日を送るために「フレイル予防」の重要性が大きく取り上げられつつあるが、本市における高齢者のフレイル予防に対する基本的な考え方と現在の取組内容について伺う。	
				イ			個々の高齢者の置かれた状況により、フレイル予防に向けた効果的な取組みは異なる。広島市や豊中市では、歩行姿勢測定システムによる分析及び個人へのフィードバックなど、デジタル技術を活用したフレイル予防の取組みを始めているが、本市におけるフレイル予防・介護予防事業のDXに向けての考えを伺う。	
		2	健康寿命延伸に向けたCOPD重症化予防の推進について					
			(1)	健康寿命延伸に向けたCOPD重症化予防の推進について わが国の総人口に占める高齢者人口比率は、2025年には30%を超え、2060年には40%に達すると予測されている。そんな中で健康寿命の延伸に向け、2016年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、高齢者に対するフレイル予防・対策の推進が掲げられている。フレイルは、要介護状態に至る前段階として位置づけられ、フレイルの人は健康な人と比較して、要介護・要支援の認定リスク及び死亡リスクが高かったことが分かっている。フレイルの主な原因は加齢であるが、COPD（慢性閉塞性肺疾患）との関連が指摘されており、COPD重症化予防の取組みは、今後より重要になってくると思われる。				
				ア			本市のCOPDに関する現状について伺う。	
				イ			COPDの認知度向上及び早期発見のための取組みについてどのように考えているのか、次期健康増進計画での方向性も含めて伺う。	

一般質問通告者一覧表（9月5日）

令和5年第3回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
2	鍋島 勢理	1	地域共生社会の実現に向けて	(1)	地域の特性に合わせた支援体制の強化について 少子高齢化や単身世帯の増加などの社会情勢の変化などにより、孤立する人が増加することが予想される。地域住民同士の声かけ、見守りのネットワークづくりによる生活課題の発見や、支援者の連携による専門性を活かしたきめ細やかな支援が求められる。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
				ア	市民と日常的に接点を持って様々な生活課題を発見し、また対応困難な課題への伴走支援など、エリア毎に地域に根差して活動するCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の役割が重要であると考え。エリア別CSWの現状について認識を伺う。		
				イ	保健師とCSWがチームで地域の見回り、地域診断、支援を行う体制の強化が求められていると考える。保健師の現状について認識を伺う。		
				(2)	分野を超えた支援の広がりについて 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制を構築するにあたって、高齢、障害、子ども、生活困窮をはじめとした各分野の支援の相互の重なり合いが重要である。多様な分野の人それぞれが自らの領域から少しはみ出していき分野が重なり合うのりしろを増やし、その重なりを幅を広げていく必要がある。		
				ア	既存の制度やサービスでは支援が行き届かない方に対する、分野を超えた市内の支援状況について認識を伺う。		
				イ	社会とのつながりを回復するため長期的な視点で自活を支援することが大切である。市内でも部署が連携し、自活に向けた支援体制を一緒に作り、就労支援などを行うことで地域共生社会の実現に繋がっていくと考えるが、本市の社会参加支援事業の現状について所見を伺う。		
		2	生成AI活用による市民のWell-being向上について	(1)	市内でのChatGPT活用について 様々な分野で応用が検討されている、学習済みのデータを活用してオリジナルデータを生成する機械学習の一つである生成AI。様々な課題もある中で、市内業務省力化によって行政サービスを向上させることへの期待の声もある。		
				ア	本市では試行導入を経て、現時点でどのような場面においてChatGPTを活用できるとお考えか。今後の展開についても伺う。		
				イ	市内での活用にあたりどのようなリスクを想定し、そのリスクにどのように対応していく予定か伺う。		
				(2)	市民の暮らしを支える生成AI活用について 必要な情報を要約しすぐに求められた情報を提供できることから、市民を対象としたChatGPTの活用を進める自治体も見られる。		
				ア	市民を対象としたChatGPT活用について、現時点でどのような検討段階にあるか伺う。		
				イ	民間企業や教育機関と連携し、自然言語処理モデルを活用することで、より市民に身近で寄り添ったサービスを生み出すことができると考える。画像認識、音声認識に優れていることからデジタル機器の操作が困難な方にとっても便利なサービスを提供することができる可能性がある。自然言語処理モデルを活用したサービスについて所見を伺う。		

一般質問通告者一覧表（9月5日）

令和5年第3回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
3	下向智恵子	1	視覚障がい者が暮らしやすいと思える東広島市へ	(1) 視覚障がい者のための情報バリアフリーについて 視覚障がい者の手帳を持っている人のうち、「点字」が読める人は、わずか1割と言われている。視覚障がい者は、自宅に届く郵便物などは補助ボランティアに代読をしてもらうか、文字をコード情報に変換して、読み上げ装置やアプリで聞いている。視覚障がい者向けに文章を二次元バーコード化し、音声で情報提供する音声コード事業推進の期待が高く、障がい者福祉の向上を図る上でも、極めて重要と考える。	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分
				ア 市民に送付される公的な通知について、この「音声コード」の普及を早急に進めるよう、関係部署に指示すべきだと思うが、ご所見を伺う。		
				(2) 視覚障がい者の外出を保障するサービス「同行援護」について 同行援護とは視覚障がい者等の方の外出時に支援を行う者が同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、障がい者等が外出する際に必要となる援助を行う。 利用するには、月ごとに利用制限があり、東広島市は利用できる時間が他市町と比べて少ないようである。		
				ア 視覚障がい者の外出を保障するサービス「同行援護」について、月の利用制限時間の拡大を検討することについて伺う。		
				2 「自殺者ゼロを目指して」東広島の取り組みについて		
				(1) 学校教育における子どもの心のサポートについて 本年4月に「児童生徒のかけがえのない命を守るために」と題して「トライアングルプラン」が改訂された。さらに学校教育における子どもの心のサポートについて考える。		
		ア 本市の児童生徒の心の状態はどのような方法、頻度で調査されているのか伺う。				
		イ 調査結果はどのように活用されているのか伺う。				
		ウ 全小中学校の教員を対象にしたゲートキーパー研修を実施する考えはあるか伺う。				
		エ 自己肯定感を向上させる為に、どのような取り組みをされているのか伺う。				
		オ タブレット端末による自殺リスクを早期に予測できる精神不調アセスメントツールを導入する考えはあるか伺う。				
		(2) 自殺者ゼロに向けた東広島市の取り組みについて 東広島市自殺対策計画において2022年度に目標設定されている人口10万人あたりの年間自殺者数は達成されていない。次期計画を立案するにあたり自殺者ゼロに向けた東広島市の取り組みについて伺う。				
ア 自殺対策計画では、数値目標も含めてどのような自殺対策計画にしようとしているのか伺う。						
イ 地域に根ざしている民生委員や、保健推進員、見守りサポーターや、一般市民の方、また、企業に向けてもゲートキーパー養成講座の実施状況、また市民向けの講座が実施できていない要因を伺う。						

一般質問通告者一覧表（9月5日）

令和5年第3回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間					
		項目	細目	詳細							
4	上田 秀	1	人口減少社会における生涯現役社会のあるべき姿とその対策について		生涯現役社会について 生涯現役社会とは、人生100年時代を見据え、就労意欲のある高齢者がこれまでの経験などを生かし、年齢に関係なく生涯現役で活躍していきける社会のことを指す。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分				
				ア	人口減少社会における生涯現役社会の重要性について、その基本的認識を伺う。						
				(2)	生涯学び続ける環境の整備について 生涯現役で働き続けるためには、生涯学習も平行して行う必要がある。人生100年時代における人生設計を積極的に考え、地域社会の支え手として、若い世代との交流の促進が求められる。			ア	本市において、どのような対策が考えられるのか。		
								イ	その対策によって、どのような効果が想定されるのか。		
								(3)	高齢者を取り巻く労働環境の改善について 働く意欲がある高齢者個々の実情に配慮する必要があるため、高齢者の体力、意欲、ライフスタイルに合わせた働き方ができるような仕組みの整備が必要である。	ア	高齢者が働きやすい環境を作るための追加の施策が必須となるが、本市として、どのような対策が考えられるのか。
				イ	市として企業をはじめとする事業所側の理解促進対策も必要ではないか。						
				2	人口減少社会における地域共生社会の役割について			(1)	地域共生社会における課題について これまでの日本の社会保障制度では、公的な補償を拡充してきた。その結果、社会福祉の分野では、セーフティネットなどの機能は大きく進展し、専門的支援が提供されることとなった。一方で、個人が抱える生きづらさが、複雑・複合化してきたなかで、従来の縦割りの公的支援の仕組みではケアしきれないケースが発生してきている。	ア	複雑・複合化した課題については、組織横断的で効率的な福祉対応の仕組みが必要ではないか。
										(2)	社会的孤立について 多くの地域で高齢者や子育て世代、若者など社会的孤立が課題となっているが、サロンの集まる場所の確保や、これまで仕事ばかりで退職しても地域に知り合いが少ないなどの実態がある。
								(3)	地域社会のあり方について 高齢者は必ずしも就業するだけでなく、各人の状況に応じて、既に市民協働という仕組みがあるなか、地域のボランティアなど地域の「受け手」としての参画も重要なことである。		
		(4)	現役世代のかかわりについて 高齢者世代や退職後の世代のほか、働く世代・現役世代のかかわり・つながりを連動して進めていく必要がある。							ア	仕事重視の現実がある世代を、どのように地域活躍の推進力につなげていくのか。
								3	伴走型の子育て支援について	(1)	保育施設における入所要件について 本市では、3歳未満の第1子が保育施設に入所中で第2子が生まれた場合、第2子の産後8週間を経過する日の属する月末（概ね2か月間）を経過すると第1子は原則として退所しなければならない。ただし、仕事に復帰される、産後体調が悪く通院するなど、家庭で上の子が保育できない証明を提出されれば継続が可能とされている。家庭において保護者、主には母親が兄弟育児に常に専念することが困難な場合の対応について、その理由に応じて、保育分野と関係する分野が組織横断的に聴き取り、検討し、判断することが必要と考える。

		(2) 専門的職員等の確保策について 保育士不足の問題があるが、保育士に限らず、介護職員などの資格職や、減少しているシルバー人材センター会員の確保等が求められている。	
	ア	人口増が進む本市においては、転入手続きの際に、働く場に関して説明する場を設けたり、電子申請の場合では、人材確保等のリーフレットを送付・送信して案内するなどの工夫による攻めの人材確保策が必要ではないか。	

一般質問通告者一覧表（9月5日）

令和5年第3回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
5	北林 光昭	1	本市の生涯学習について	(1) 生涯学習を支える仕組みについて 「学びのキャンパス推進事業における行動計画」が策定され、本市の生涯学習において、これまでも増して市民の皆さんの学びを支える仕組みがわかりやすく充実していくことを願うばかりである。	市副教育長 担当部長	35分	
				ア			生涯学習というものに対する本市の考え方をお聞きする。
				イ			具体的な生涯学習支援の有り方として、学びを支える生涯学習センターの指定管理等、生涯学習に係る各施設の管理運営から生涯学習活動の振興までを本市の企画・戦略に基づき、教育文化振興事業団が「学びの専門機関・実施機関」として、総括的に実行することを目指すとされている。このことの意味についてお聞きする。
				ウ			生涯学習各部門つまりは①学び・文化活動、②スポーツ活動、③造形芸術、④歴史・文化財の各部門の管理・運営スタッフをどのように確保し、また育てていくのかお聞きする。
				エ			「教育文化振興事業団」が「学びの専門機関・実施機関」として、元々、教育委員会生涯学習部が行っていた業務を担当することになると、教育委員会生涯学習部の業務として、一体何が残るのか、また事業団との関係性はどのようになるのかお聞きする。
				(2) 生涯学習が行われる施設について 生涯学習を展開する中心施設が地域センターであることの優位性については、生涯学習部もご認識であるものの、新たな施設整備が市長部局にあることや、公共施設の適正配置に係る実施計画では、新たな施設建設は決められていない。			
		ア	地域の皆さんの声として、生涯学習を地域で展開する中心施設・地域センターを、何らかの形ですべての小学校区に整備し、生涯学習スタッフを常駐していく考えはないかお聞きする。				
		イ	従前から地域センターが整備されている小学校区では、高屋西地域センターのように新たな用地を取得してまで、建て替えを行う。反面、従来から地域センターが整備されていないエリアでは、そのような事業は行わない。生涯学習のベースを揃え、住民自治協議会の活動と避難所を確保するといった意味からしても、これは大きな問題ではないかと感じるが、市の考え方をお聞きする。				
		2	東広島市の健康づくりを支える保健師について	(1) 本市保健師の現状と課題について 第五次総合計画の5本柱である「安心づくり」において「健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現」があげられている。この施策を実現していくための事業については、本年度予算資料にあるとおり、多岐にわたっている。福祉保健分野を中心として、これらの事業推進を行うこととなるのだが、その中心には必ず「保健師」というマンパワーが必要になってくる。			
		ア	本市健康づくり事業における保健師の役割について、市のご認識をお聞きする。				
		イ	事業展開の方法として、保健師をほぼ中央に集約した上で、日常生活圏域ごとに複数の担当保健師を決めて活動しているということだが、各支所に保健師を配置し、身近な保健師とすることも可能かと思われるが、現在の方法の優位性があれば、その内容をお聞きする。				
		ウ	住民人口1万人当たりの保健師数について、令和3年第4回定例会一般質問において、広島県内14市の中では、2.2人として、悪い方から4番目ということをご答弁いただいている。現在、本市の保健師数は再任用職員を含め正規職員が45人と伺っているが、その当時からどのように改善された結果なのかお聞きする。				
エ	保健師を計画的に増員していくということも、令和3年第4回定例会でお聞きしていることから、計画的な増員がどのように成され、今後どのように推移していくのかお聞きする。						
オ	本年度、黒瀬地域包括支援センターが民間委託となり、市内全域で民間委託が完了したが、各支援センターの民間保健師と本市の行政保健師の関係・連携についてお聞きする。						

一般質問通告者一覧表（9月5日）

令和5年第3回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
6	坂元百合子	1		社会資本未来プランの策定について	市長 副市長 教育長 担当部長	35分	
			(1)				社会資本未来プランの策定について 広島県が平成23年3月に策定の後、終期を迎え、新たに令和3年3月に策定した「社会資本未来プラン」では、戦略的・計画的な社会資本の整備や適切な維持管理等、社会変化に適応したインフラマネジメントの推進をされている。 呉市も県のプランを参考に、令和3年4月に「呉市土木未来(ときめき)プラン」を策定された。 そこで本市としても「第五次東広島市総合計画」が目指す将来像を実現するための政策を着実に推進し、また、「国土強靱化地域計画」に基づく強靱化を計画的に推進するため、社会資本のうち道路、河川等に係るマネジメントの基本方針を定めるとともに、当該基本方針に基づき、効率的・効果的に社会資本の整備を推進するための実施計画を策定してはどうかと考える。
			ア				本市独自の「社会資本未来プラン」を策定してはどうかと考えるが本市のご所見を伺う。
			イ				危険な盛土等を規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)」が令和5年5月26日に施行された。盛土等による災害を防ぐため、策定に際して危険な盛土等の内容を盛り込んでどうかと考えるが本市のご所見を伺う。